

ふるさと納税制度で住民税(市・県民税)の控除を受けるには申告が必要です。

確定申告をされる方は、二表の住民税に関する事項にも対象となる金額を記載してください。
住民税の申告をされる方の記載方法は、税務課市民税係にお問い合わせください。

◆珠洲市役所税務課市民税係 0768-82-7735

●確定申告書 A様式の場合の例

平成 年分の所得税の確定申告書 A

FA0060

○所得から差し引かれる金額に関する事項

⑥ 社会保険の種類	支払保険料	⑦ 掛金の種類	支払掛金
社会保険料控除		小規模企業共済等掛金控除	
合計		合計	

○所得の内訳(源泉徴収税額)

所得の種類	種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称	収入金額	源泉徴収税額
		② 源泉徴収税額の合計額	

○雑所得(公的年金等以外)・配当所得・一時所得に関する事項

所得の種類	種目・所得の生ずる場所	収入金額	必要経費等

○住民税に関する事項

給与・公的年金等に係る所得以外(平成23年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の所得に係る住民税の徴収方法の選択	<input type="checkbox"/> 給与から差引き <input type="checkbox"/> 自分で納付
配当に関する住民税の特例	
非居住者の特例	
配当割額控除額	
寄附金控除額	
寄附金	都道府県、市区町村分
	都道府県
	市区町村
別居の控除対象配偶者・扶養親族の氏名・住所	

○住民税に関する事項の寄附金税額控除「都道府県、市区町村分」欄に珠洲市への寄附金額を記載してください。

寄附先と所得税の寄附金控除の対象となる金額の合計を記入してください。

⑯ 寄附先の所在地・名称

寄附先	珠洲市	寄附金	50,000
-----	-----	-----	--------

●確定申告書 B様式の場合の例

平成 年分の所得税の確定申告書 B

FA0070

○所得から差し引かれる金額に関する事項

⑩ 雑損控除	損害の原因	損害を受けた資産の種類など	雑損控除額
⑪ 医療費控除	支払医療費	保険金などで補てんされる金額	医療費控除額
⑫ 社会保険料控除	社会保険の種類	支払保険料	社会保険料控除額
⑬ 一般の保険料の計			
⑭ 生計控除	個人年金保険料の計		
⑮ 寄附金の計	寄附先の所在地・名称	寄附金	
	珠洲市	50,000	
		⑮ 源泉徴収税額の合計額	

○住民税・事業税に関する事項

配当に関する住民税の特例	
非居住者の特例	
配当割額控除額	
寄附金控除額	
寄附金	都道府県、市区町村分
	都道府県
	市区町村
別居の控除対象配偶者・扶養親族の氏名・住所	

寄附先と所得税の寄附金控除の対象となる金額の合計を記入してください。

○住民税に関する事項の寄附金税額控除「都道府県、市区町村分」欄に珠洲市への寄附金額を記載してください。

⑮ 寄附金の計

寄附先	珠洲市	寄附金	50,000
-----	-----	-----	--------

第二表(平成二十二年分以降適用)第三表(第一表に準じて記入)第四表(源泉徴収税額)第五表(源泉徴収税額)第六表(源泉徴収税額)第七表(源泉徴収税額)第八表(源泉徴収税額)第九表(源泉徴収税額)第十表(源泉徴収税額)第十一表(源泉徴収税額)第十二表(源泉徴収税額)第十三表(源泉徴収税額)第十四表(源泉徴収税額)第十五表(源泉徴収税額)第十六表(源泉徴収税額)第十七表(源泉徴収税額)第十八表(源泉徴収税額)第十九表(源泉徴収税額)第二十表(源泉徴収税額)第二十一表(源泉徴収税額)第二十二表(源泉徴収税額)第二十三表(源泉徴収税額)第二十四表(源泉徴収税額)第二十五表(源泉徴収税額)第二十六表(源泉徴収税額)第二十七表(源泉徴収税額)第二十八表(源泉徴収税額)第二十九表(源泉徴収税額)第三十表(源泉徴収税額)第三十一表(源泉徴収税額)第三十二表(源泉徴収税額)第三十三表(源泉徴収税額)第三十四表(源泉徴収税額)第三十五表(源泉徴収税額)第三十六表(源泉徴収税額)第三十七表(源泉徴収税額)第三十八表(源泉徴収税額)第三十九表(源泉徴収税額)第四十表(源泉徴収税額)第四十一表(源泉徴収税額)第四十二表(源泉徴収税額)第四十三表(源泉徴収税額)第四十四表(源泉徴収税額)第四十五表(源泉徴収税額)第四十六表(源泉徴収税額)第四十七表(源泉徴収税額)第四十八表(源泉徴収税額)第四十九表(源泉徴収税額)第五十表(源泉徴収税額)第五十一表(源泉徴収税額)第五十二表(源泉徴収税額)第五十三表(源泉徴収税額)第五十四表(源泉徴収税額)第五十五表(源泉徴収税額)第五十六表(源泉徴収税額)第五十七表(源泉徴収税額)第五十八表(源泉徴収税額)第五十九表(源泉徴収税額)第六十表(源泉徴収税額)第六十一表(源泉徴収税額)第六十二表(源泉徴収税額)第六十三表(源泉徴収税額)第六十四表(源泉徴収税額)第六十五表(源泉徴収税額)第六十六表(源泉徴収税額)第六十七表(源泉徴収税額)第六十八表(源泉徴収税額)第六十九表(源泉徴収税額)第七十表(源泉徴収税額)第七十一表(源泉徴収税額)第七十二表(源泉徴収税額)第七十三表(源泉徴収税額)第七十四表(源泉徴収税額)第七十五表(源泉徴収税額)第七十六表(源泉徴収税額)第七十七表(源泉徴収税額)第七十八表(源泉徴収税額)第七十九表(源泉徴収税額)第八十表(源泉徴収税額)第八十一表(源泉徴収税額)第八十二表(源泉徴収税額)第八十三表(源泉徴収税額)第八十四表(源泉徴収税額)第八十五表(源泉徴収税額)第八十六表(源泉徴収税額)第八十七表(源泉徴収税額)第八十八表(源泉徴収税額)第八十九表(源泉徴収税額)第九十表(源泉徴収税額)第九十一表(源泉徴収税額)第九十二表(源泉徴収税額)第九十三表(源泉徴収税額)第九十四表(源泉徴収税額)第九十五表(源泉徴収税額)第九十六表(源泉徴収税額)第九十七表(源泉徴収税額)第九十八表(源泉徴収税額)第九十九表(源泉徴収税額)第一百表(源泉徴収税額)